

職業訓練指導員免許申請について

I 職業訓練指導員免許証申請書

※申請書記入上の注意

- ・申請免許職種名は、正確に記入して下さい。
- ・申請書の2については、職業能力開発促進法第28条第3項各号の該当状況には該当するものに○を付けて下さい
(注) 三の「その他」とは厚生労働大臣の指定する講習を修了した者、職業訓練指導員免許職種に相当する教育職員免許法に定める免許を有するなど、前二号と同等以上の能力を有すると認められる者のことをいいます。
- ・申請書の3～5については該当するものに○を付けて下さい。
- ・申請年月日は記入した日としてください。
- ・住所は、アパート名、部屋番号名等も省略することなく記入して下さい。
- ・氏名は、本人が楷書で記入、押印し、ふりがなをふってください。
- ・生年月日は頭に平成、昭和、大正の別を書いて下さい。

II 添付書類

1 共通して必要なもの

- (1) 申請手数料：**1 免許職種**につき2,300円分の山梨県収入証紙
(山梨県収入証紙販売場所 山梨中央銀行本店・各支店など)
- (2) 代理人が申請する場合は、上記のほかに委任状と代理人の方の本人確認ができる書類(運転免許証等)を持参してください。
- (3) 郵送による受領を希望する場合は、申請者の本人確認ができる運転免許証等の写及び郵便切手を添付してください。
○郵便切手490円(簡易書留料金(350円)を含む)

2 申請資格を有することを証明するもの

(1) 職業能力開発大学の指導員訓練を修了した者

- ・修了証明書
- ・履修証明書(短期養成課程のみ)

(2) 職業訓練指導員試験に合格した者

- ・合格証書の写し

(3) 48時間講習を修了した者

- ・修了証書の写し
- ・受講資格を証明する書類の写し(技能検定合格証書等)

(4) 高等学校普通教員免許状を有する者

- ・教員免許状の写し
- ・卒業証明書
- ・履修証明書又は成績証明書
- ・特別履修証明書(下記担当から発送しますので、申請前に必ずご連絡ください。)

【お問い合わせ先】

山梨県 産業労働部 労政人材育成課 人材育成担当

電話：055-223-1566

メールアドレス：rosei-jin@pref.yamanashi.lg.jp